

平成12年
5月25日
第104号
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

- もくじ
- ①ページ 議決内容・請願・陳情・
 - ②ページ 予算の構成
 - ③ページ 一般質問
 - ④ページ 一般質問・定例会日程



いきいきプラザ・げんき館：げんきサロン開設（水・木・金）

平成12年度予算

守谷町介護保険条例の制定 守谷町政治倫理審査会委員の選任

平成12年第1回定例会が、去る3月6日から22日まで、17日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案51件、議員提出議案6件が提出され、うち1件は一部修正され可決されました。
修正案は、町長提出議案の守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、総務委員長より提出され賛成多数で可決されました。

第1回 定例会

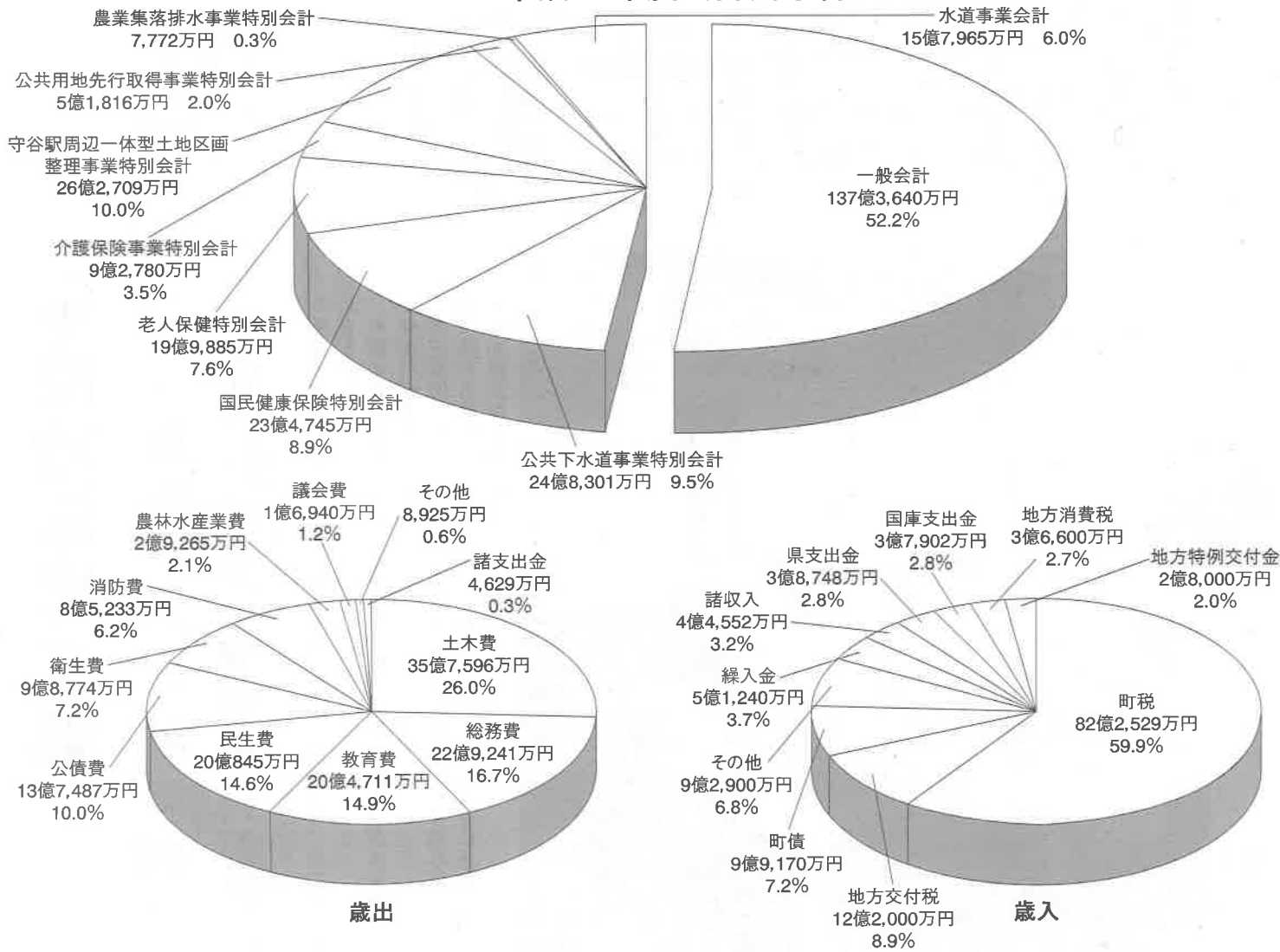
- 平成12年度予算
関係記事は、2ページに掲載しています。
- 報告
○公害防止条例に基づく報告
- 教育委員会委員の任命
○鮎川清勝（守谷町大字高野1726番地の1 64歳新）
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
○寺田矩雄（守谷町大字板戸井2171番地63歳再）
- 政治倫理審査会委員の選任
○鈴木敏夫（土浦市田中1丁目1番17号 67歳）
○辻中 豊（つくば市千現2丁目2番地7 46歳）
○加藤 明（守谷町大字守谷甲478番地 61歳）
○尾崎靖男（守谷町みずき野3丁目5番地1 60歳）
○藤間代二（御所ヶ丘五丁目17番地8 55歳）
- 選挙管理委員会委員の選挙
○齋藤芳英（守谷町大字守谷甲27番地 59歳再）
○瀬尾武夫（守谷町大字高野329番地 71歳再）
○若山昭雄（守谷町薬師台三丁目6番10号 60歳新）
○藤小夜子（守谷町みずき野五丁目15番7号 49歳新）
- 選挙管理委員会委員補充員の選挙
○中島 晋（守谷町大字野木崎1340番地 68歳再）
○相川京子（守谷町大字守谷甲2024番地12 53歳再）
○大手浩一（守谷町大字乙子36番地 66歳再）

- 森山 亮（守谷町大字立沢1229番地 57歳新）
- 条例制定
○守谷町いきいきプラザ・げんき館の設置及び管理に関する条例
介護保険関連サービス基盤整備事業として建設した施設の開館に伴い制定するもの。
- 守谷町介護保険条例
平成12年4月から施行される介護保険制度の運用上必要な事項を規定する条例を制定するもの。
- 守谷町介護保険円滑導入基金条例
介護保険料の徴収を半年間凍結並びに軽減措置が実施され、国から介護保険円滑導入臨時交付金が交付され、この交付金を積み立てる基金を設置するもの。
- 守谷町介護給付費準備基金条例
介護保険事業の健全な財政運営に資する準備基金を設置するため制定するもの。
- 守谷町介護保険高額介護サービス費資金貸付基金条例
経済的要因により、利用者負担金の支払いが困難な被保険者に対し、資金を貸し付けるため基金を設置する条例を制定するもの。
- 守谷町農業集落排水処理施設使用料条例
西板戸井地区の農業集落排水事業が平成12年10月から供用開始することに伴い、使用料を徴収するため制定するもの。
- 条例改正
○守谷町表彰条例の一部を改正する条例
民法の一部改正により、禁治産及び準禁治産の制度が、後見及び保佐の制度に改められることに伴い改正するもの。
- 守谷町行政手続条例の一部を改正する条例
地方分権一括法の施行に伴い、町の行政手続条例が適用されることとなるため改正するもの。
- 守谷町印鑑条例の一部を改正する条例
民法の一部改正に伴い、禁治産の制度が後見の制度に改められることに伴い改正するもの。
- 守谷町情報公開条例の一部を改正する条例
地方分権一括法に関わる指示事項の見直し。
- 職員懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の一部を改正する法律に係る懲戒制度に関する事項が施行されたことに伴うもの。
- 守谷町手数料条例の一部を改正する条例
地方分権一括法に係る地方自治法の改正に伴うもの。
- 守谷町福祉審議会条例の一部を改正する条例
福祉審議会を保健福祉審議会に改め、高齢者保健福祉計画を一体的に推進するもの。
- 守谷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
老人保健法及び地方税法の改正に伴うもの。
- 守谷町ホームヘルプサービス事業実施条例の一部を改正する条例
介護保険制度が施行されることに伴うもの。
- 守谷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業許可証の交付を有料とするため、手数料規定を追加するもの。
- 守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
罰則規定の改正。
- 守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 介護保険2号被保険者に係る介護保険料を国民健康保険税に上乗せして賦課徴収するもの。
- 守谷町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
排水設備工事に伴う手数料を規定するもの。
- 守谷町中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例
資金の最高限度額を拡大するため改正するもの。
- 守谷町都市計画審議会条例の一部を改正する条例
都市計画法に基づく審議会として、法制化されたことに伴うもの。
- 取手都市計画守谷町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
新たに整備する地区の、単価負担金の額及び負担区の設定。
- 規約の改正
○取手地方公平委員会規約の一部を改正する規約
稲北地方病舎組合が解散し、当委員会を脱会することに伴い改正するもの。
- 平成11年度補正予算
○一般会計
歳入歳出それぞれ1億8143万9千円の増額。
○公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ5429万3千円の減額。
○国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ1337万1千円の増額補正。
○老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ2348万円の増額補正。
○守谷町周辺一休型土地画整理事業特別会計
歳入歳出それぞれ4116万3千円の減額。

次ページ
下段に続く

平成12年度会計別予算



平成12年度予算の構成

会計別予算比較表

区 分	12年度予算額(千円)	11年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	13,736,400	15,628,800	-1,892,400	-12.1
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,483,010	2,497,353	-14,343	-0.6
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,347,447	2,063,436	284,011	13.8
老 人 保 健 特 別 会 計	1,998,843	2,265,334	-266,491	-11.8
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	927,793	-	-	-
守 谷 駅 周 辺 一 体 型 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	2,627,088	723,233	1,903,855	263.2
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	518,158	529,417	-11,259	-2.1
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	77,716	133,241	-55,525	-41.7
水 道 事 業 会 計	1,579,648	1,353,183	226,465	16.7
計	26,296,103	25,193,997	1,102,106	4.37

予算の審議にあたっては、全議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、4日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。

定例会つづき

- 農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ321万8千円の減額。
- 水道事業会計
事業の経営活動による収益の増額と活動に要する費用の減額、さらに水道施設の建設改良のための収入と支出の減額。
- 財産の取得
○守谷町大字守谷古城沼甲5028番ほか12筆
守谷城址公園用地として土地を取得するもの。
面積 8151.22㎡
価格 1億7393万7194円
- 建設工事委託に関する協定の締結
○守谷町公共下水道根幹的施設の建設工事
浄化センター機械棟増設工事委託。
- 町道路線の認定
○路線番号3627
下新田地内の道路の認定。
- 路線番号3628
城内地内の道路の認定。
- 修正可決
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
修正は、介護認定審査会委員の日額報酬が、会長1万8000円、委員1万6000円であったものが、一律2万円に引き上げられるものを、委員会修正案で会長2万円、委員1万8000円としたもの。
- 議員提出議案
○利根左岸対策特別委員会設置に関する決議
委員長 長江 成人
副委員長 又未 成
委員 松丸 修久 章
平野 寿朗

提出者 (住所・企業名)	関係議員
守谷町大字守谷甲4245番地4 (株)ジャパンアースケアー	梅木 伸治
守谷町大字守谷甲4245番地4 (有)梅木商店	梅木 伸治
守谷町大字板戸井1910番地 ショッピングセンターおおくぼ	大久保 進
守谷町大字守谷甲2024番地88 カマヤタイヤ商会	椎名 七生
守谷町緑二丁目34番地7 (株)西巻製作所	西巻 健治
守谷町緑二丁目25番地10 富士総合設備(有)	栗橋 義三
取手市戸頭1118番地1 ウエルカム(ジャスコ取手店内)	平野 寿朗
守谷町大字守谷甲4808番地157 (有)中田工業	中田孝太郎
守谷町大字守谷甲264番地1 松丸建商(有)	松丸 修久
守谷町大字守谷甲463番地 太隆建設(株)	大久保隆司
伊奈町大字谷井田1609番地 茨城みなみ農業協同組合	吉田 実

※茨城みなみ農業協同組合については、吉田実議員から平成12年4月30日付で、理事の辞任届が提出、受理され、平成12年5月1日付で、茨城みなみ農業協同組合より(契約辞退)撤回届が提出されております。

お知らせ

- 守谷町政治倫理条例第9条第5項に基づき、契約辞退届の提出状況をお知らせいたします。
(1回の契約につき20万円未満の契約は除く。)
- 臨時会
去る3月1日に第1回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。
●監査委員の選任
○小関道也(守谷町松前台三丁目18番地5 67歳新)
- 工事請負変更契約の締結
○高野小学校既存校舎改修及び耐震補強工事
改修工事におけるペランダ手摺り工事の追加。
- まちづくり対策特別委員会設置に関する決議
委員長 椎名 七生
副委員長 大和田 稔
委員 梅木 伸治
山田 清美
小関 道也
栗橋 義三
寺田 達
松本 明子
倉持 和夫
大久保隆司
- 乙子立体交差促進特別委員会設置に関する決議
委員長 平野 寿朗
副委員長 又未 成人
委員 大和田 稔
梅木 伸治
吉田 実
椎名 七生
倉持 和夫
大久保隆司
- 地方分権一括法に係る地方自治法の改正に伴う改正。
○聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書
請願・陳情
皆さんから出された請願・陳情の審議結果をお知らせします。
★採択
○聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願
★継続審査
○仮換地(案)不服陳情

一 般 質 問 (要旨)

本定例会における一般質問は、去る3月17・20・21日の3日間にわたって行われました。
質問には12名が登壇し、活発な質問が行われました。

質 問 内 容

- 平野 寿朗 議員…P 3**
- 1 戸頭駅みずき野側改札口、又は地下道の設置について
 - 2 みずき野第1調整池を利用した駐車場の新設について
 - 3 みずき野一丁目戸頭駅への抜け道、十字路の安全対策について
 - 4 みずき野地区、交番に準ずる施設について
- 中村 信行 議員…P 4**
- 1 児童・生徒の自然体験—山村姉妹校交流事業について
 - 2 犬の登録料と犬の公園利用について
 - 3 介護保険条例の問題点について
- 又末 成人 議員…P 4**
- 1 人にやさしいまちづくりについて
 - 2 選挙について
- 松丸 修久 議員…P 5**
- 1 守谷町第2次総合計画について
 - 2 農業懇談会の提言について
 - 3 通学路の安全確保についての対応について
 - 4 学校教育について
- 大和田 稔 議員…P 6**
- 1 守谷町政治倫理条例について
 - 2 守谷町の同和対策について
 - 3 守谷町城址公園計画とその意義について
- 山田 清美 議員…P 6**
- 1 新守谷駅駐輪場について
 - 2 北守谷遊歩道・公園について
 - 3 環境管理システム(I S O 14001)の進捗状況について
 - 4 介護保険制度導入対応状況について
 - 5 学校評議員制度について
- 栗橋 義三 議員…P 7**
- 1 平成12年度施政方針について
- 西巻 健治 議員…P 7**
- 1 行政評価制度の導入について
 - 2 平成12年度施政方針について
- 小関 道也 議員…P 8**
- 1 スーパーカドヤ前の交差点に信号機を
 - 2 介護保険移行は万全か
 - 3 介護施設を中学校区に建設を
- 梅木 伸治 議員…P 8**
- 1 守谷町防災について
 - 2 町管理地のペット(犬)の開放
- 長江 章 議員…P 9**
- 1 山ゆり号の増発について
 - 2 図書館の利用時間延長について
- 松本 明子 議員…P 9**
- 1 保健福祉部について

※紙面の都合により、順番が通告順とは一部変更になっております。

みずき野地区住民の 利便性を図れ!

平野 寿朗 議員

平野議員 戸頭駅利用者の約4割強がみずき野地区住民という実績があり、戸頭駅みずき野側の改札口の設置を以前から要望しているが、進捗状況を伺いたい。
総務部長 利便性の向上のため、路切を通らずに駅を利用する方法について、町としても、平成4年から各関係機関と協議を重ねているところであるが、関東鉄道と協議をしたところ、鉄道部門の採算性の問題、費用を考えると、実現の見通しが立たないと言っている。

費用を、町で負担するというのであれば、可能性がないわけでもないという回答であったが、東口の設置が1億7000万円、また、地下道が3億円と多額であり、現在の町の状況から見て、残念ながら、今のところ早急にこれが実現する見通しはないというのが現状である。

調整池を利用した有料駐車場は?
平野議員 みずき野地区は既に、ほぼ全体で約2000戸の入居が完了し、車の台数も増えてきており、路上駐車が大変問題になって来ている。
そこで、みずき野第1調整池の一部を利用して、守谷町としての駐車場を建設し、有料駐車場にして、住民に貸し与えるという形はとれないか、伺いたい。
都市整備部長 自動車を購入する場合には、保管場所というものが義務づけられており、路上駐車と言うことにはならないと思うが、町全体としての将来的な公営駐車場計画の検討の時間をいただきたい。

平野議員 町の土地、あるいは調整池を利用して、例えば、第1調整池に屋根をつけて1500台から2000台ぐらいの駐車場をつくった場合、採算的にはどうか。
都市整備部長 第1調整池については、現在、野球場があるが、調整池の水が常時たまる場所を利用すると仮定して、120メートル×40メートルで、4800平方メートルぐらいの敷地が利用できる、平面的に1階で230台程度の駐車場ができると思う。
建設費用については、1平方メートル約16万円、2000台から3000台の駐車場に12〜13億円の費用がかかるという試算をしている。これを有料にし、起債等の資金を利用し30年償還で、月1万2〜3千円の駐車場になるという試算になる。

人命優先の施策を!
平野議員 みずき野の消防署の前の十字路は、ぜひ最優先で信号機を設置してほしい。
また、そこから一つ戸頭方向に入ったところの四つ角は、抜け道としてかなりたくさんのお子さんも多く非常に危険であり、スピードが

出せないような段差をつくってほしいという事で、20名の署名をいただき、都市整備部に提出しているが、その後の状況を伺いたい。
都市整備部長 前方の見通しがよくとらえていただければ、スピードが出ないようには段差をつけることも効果的だと思うが、幹線道路から入ってすぐの場所なので、逆に危険性もあり、騒音問題の発生も考えられるため、現在検討中である。
地域の皆さんが、その方法を一番に望むのであれば、町としてもその方法で考えていきたい。

平野議員 本道路の車優先はやむを得ないと思うが、本通りから中に入ったところは人間優先・人命優先だと思ふ。
車を優先とするのか、歩行者、特に子供やお年寄り優先とするのかでかなり施策が変わってくると思うが、町長の見解を伺いたい。
町長 基本的には一方通行にすべきだと思う。そして、歩道がつけられれば、それによい、色分けをして一

方通行にする。そうすれば、片側に車をとめても大丈夫になると思う。住宅街の中の道路は、わざと湾曲させて、木を植えたりしてスピードを出せないようなつくり方をしていく。そして、車の駐車帯も設置すれば、駐車場の問題もある程度クリアできると思う。
私の方から、逆をお願いしたいが、皆さんの方からぜひモデルになるような場所を提案していただければ積極的にやっていきたいと考えており、ぜひ住宅街の中の道路の安全対策をやってほしいと思う。

平野議員 町長から提案があった内容については、私も興味があり、何らかの形で、これをみずき野の方に報告をさせていただき、案を出していただくような形をとりたいと思う。
しかし、当面、この四つ角については、住民が納得いく内容でぜひ進めていただきたいがどうか。
都市整備部長 マウンドアップ等の方向について、早急に協議をさせていただきたいと思う。



安全対策が急がれるみずき野の十字路

とで一般質問をしているが、ここ数年、だんだん犯罪が増えてきており、暴行事件、引つたり、バイクの暴走行為等が頻りに起きているようになってきている。
そこで一つの提案として、みずき野の地区内に、町の土地、公園でもよいが、場合によっては土地を借り求めそこに建物を見て、実際にパトカーに1日に二、三回立ち寄っていただき、夜はそこにみずき野の住民のボランティアの人が詰めて、駆け込み寺みたいなところをつくってはどうか。
これは、公安委員会から法律上の問題は無く、良いことであるとの回答をえており、例えば、維持管理費、人件費は町内会が負担し、施設は町が負担するという案について見解を伺いたい。
生活経済部長 町としては、みずき野地区住民の皆さんがボランティアで行う場合に、拠点となる施設への危険性も考慮しなければならぬので、慎重に協議をしていきたい。
また、警察等の協議も必要と思うので、移動交番ということも含めて協議をさせていただきたい。
平野議員 移動交番について説明願いたい。
生活経済部長 ある拠点にパトカーをとめて、何時間か待機しているということだそうである。それが果たして、24時間できるのかは、協議をさせていただきたい。
平野議員 この提案は、みずき野に派出所ができるまでの、暫定的な自主防災組織になり、まちづくりの一環であると考えているが、町長の意見を伺いたい。
町長 一番考えなければいけないのは、事件に巻き込まれることなどが懸念されるので、移動交番等できれ

**みずき野に交番に
準ずる施設を!**
平野議員 過去4年間で二、三度、みずき野地区に交番をつくってほしいというこ

状況等を勘案しながら考えていきたい。

又末議員 交通バリアフリー法案が国会で審議されており、駅乗降客が5000人以上の所にはエレベーターの設置が義務づけられ、それに対し補助金を交付することも審議されているようである。

そこで、常磐新線が交差する新しい守谷駅については、当然織り込み済みと思うが、改めて確認したい。
都市整備部長 この法案が通過した場合、関東鉄道あるいは常磐新線の駅も適用されると思われる。今後、詳細な設計に入るということを聞いており、その中で十分お願いしていきたい。

投票区・投票所の検討を！

又末議員 選挙については、投票率の向上、政治への関心の高揚を目指し、平成10年7月の参議院議員選挙から投票時間が延長されているが、それを踏まえ、選挙管理委員会では投票所の在り方をどのように考えているのか伺いたい。

総務部長 守谷町では、20カ所の投票所を設けており、一番選挙人数の多いところは、郷州地区の4700人である。現在、選挙事務の人数等も増減しながら行っているが、今後は少し考えざるを得ない部分も出てき

ていると思っている。

又末議員 第4投票区の乙子農村集落センターでは、乙子地区を中心に、美園、けやき台地区も含まれているが、冬に選挙が行われた場合には、8時はかなり暗くなる時間帯であり寒く暗く場所がわからないため、途中で帰宅したという話も聞いている。

街灯が非常に少ない、設置箇所の地域差があるという点もあり、その改善も併せて美園地区への投票所の設置を検討して欲しいかどうか。

総務部長 防犯上の意味からも照明等の器具設置は必要であり、早急に関係課と話を進めていきたい。

また、美園地区への投票所の設置は、一つの選挙であれば小さいスペースでも可能であるが、国政選挙の場合、場所の広さという問題もあり、その辺も考慮しながら検討していきたい。

又末議員 提案として、美園地区の通学区は高野小学校であるので、投票所を学校にするなど、選挙区を変更するといった方法も考えられるかどうか。

総務部長 既に高野地区の住民の方に対し、高野小学校を投票所として実施しており、同じ場所では混乱する可能性もあるため、別の場所を考えた方がよいのではないかと思う。

行政評価システムの導入を

—民間型行政への移行に向けて—

松丸 修久 議員

松丸議員 バランスシート経営の導入の意思について、また、時期についてお聞かせ願いたい。

総務部長 平成15年を目標として、企業会計である上水道から着手し、下水道会計、一般会計と広げていき

たい。

松丸議員 これから、行政は評価をされる時代であり、その評価をもとに、事業を進めていくという手法がとられるべきと考え、行政評価システム、それに伴った目標数値、また、目標とする明確なターゲット等の導入が必要であると思うが、どの様に考えているのか。

総務部長 現在、守谷町では、企画調整課、総務課、財政課、町長公室の職員で構成される任意の研究会を設け、導入に向けての課題等を整理している。

また、今まで2年間、全管理職を対象に、目標による管理についての研修を実施し、その成果を連動させながら、今後、評価方法、評価の手法、目標数値の決定方法について、現在作成中の総合計画の基本計画策定の中で考えていきたい。

松丸議員 職員一人一人が、行政マンという自覚のもとに仕事を進めていくためにも、人事評価システム等の導入が必要であると考えているかどうか。

また、これからは地方分権の時代であり、自分たちで人事評価システムをつくり上げ、運用して、弊害が出てくれば手直ししていくというような、細やかな柔軟性を持った対応をしていく時代であると考えているかどうか、見解を伺いたい。

総務部長 本年12月までに、職員の人事評価システムづくりの研究をしたい旨、職員組合に提案している状況であり、適正な評価であると言われようような評価システムづくりに努力していきたい。

松丸議員 町では、効果的な行政運営と職員の能力開発などの推進の実施事項として、政策形成、協議調整

機能の充実強化、部課内対応の充実を掲げ、計画・実行・評価の一連の行為を徹底するとしているが、評価というよりもチェックが必要であり、平成12年度の予算書を見る限りそういう部分が見えないが、どのように認識しているのか。

総務部長 今回の予算編成においても、ゼロベースで行っており、当町では事業別という形で、予算を分けており、努力をしようとしている。まだ不十分な点もあるが、事業を途中でやめる勇気を持つことも考えながら進めていきたい。

松丸議員 外部から監査、評価してもらうという意味合いでの外部監査委員制度の導入も必要ではないかと考えるかどうか。

総務部長 外部監査については、平成9年から都道府県あるいは政令指定都市等で一部導入されているが、町村で導入している事例がなく、導入については、今後勉強をさせて欲しい。

大野地区農地の将来像について

松丸議員 農業懇談会の報告である守谷町アグリネットササニシ構想の内容について説明いただきたい。

生活経済部長 一反歩以上の農地を所有している農家約1000戸、また、一般町民約1000人に対して、守谷町の農業に関する意識調査を実施し、この調査結果をもとに農業懇談会の中で検討を進めた結果、都市型農業の再構築という答申がされ、これを受け、町としても平成12年度予算において、農産物の直売所や加工所などの調査・検討を進めていきたい。また、各地区ごとに農業

農村関連計画ゾーニングという形で進むべき方向を示し、それに向けて政策を進めていきたいと考えている。

松丸議員 大野地区については、以前、AMIの進出問題の中で、農業、農地のあり方が地元で議論された経緯があるが、農業に対する意識調査の結果では土地利用型農業ゾーンとなつて利用型農業ゾーンとなっている。この根拠及び今後の対策について伺いたい。

生活経済部長 大野地区北部の畑作地帯は中心に近い都市型農業ゾーン、南部地区は、土地利用型農業ゾーンということになっている。水田地帯については、アンケートの中でも、作業の委託の割合が高いという結果が出ているが、昨年、農業基盤整備が完了した優良農地であるため、今後、地元地権者の意向を踏まえ、農業懇談会から移行していくような形の地域での検討会等を行いながら、土地利用型農業ゾーンの具体的な方策等を考えていきたい。

大野小学校通学路の安全対策

また、大野地区に限らず、農業懇談会の中で出た各地区の課題について継続して検討会等を実施し、地元の意向把握に努めていきたい。

松丸議員 大野小学校の天神下から常総広域入口までの道路は朝晩の車の交通量が非常に多く、子供達の安全には非常に疑問が残るが、通学路の安全に対する認識についてお尋ねしたい。
教育次長 指摘の道路については、道路の幅員等も狭く、朝夕の交通量も非常に多いため、交通事故の心配もあり、交通量の少ない道路を通学路として使用でき

ないか検討してきたが、かわる道路がなく、現在の道路を使っている状況である。

生活経済部長 通学路としての機能から見れば、非常に危険であると認識しており、安全確保対策として、大野小学校から上坪まで時速30キロに速度規制し、スクールゾーンの標識を3基、道路照明灯6基、カーブミラー15基を設置しており、さらに、大野小学校前に押しボタン式の信号機設置の工事に着手している。



大野小通学路（野木崎角釜付近）

松丸議員 通学の安全確保のために道路を一方通行等にするには、別の抜け道があること、隣接住民の同意が必要であることが要件であると聞いているが、常総広域から役場の方まで来れば、決して抜け道的な部分は確保されていないとは思えず、また、近隣住民の同意は、子供の安全確保が理由であれば得やすいと思うがどうか。

生活経済部長 大野小学校の通学路である県道野田牛久線は幹線道路であり、日常生活に不便を来すということも加味されると思うが、そういった性格の道路の一方通行や進入禁止等の規制はほとんどできない旨、警察から回答を得ているが、通学路の安全確保という観点から、今後も警察等に強く要望、協議をして、実施をしてもらうよう努力をし

ていきたい。

心の教育について

松丸議員 英語教育の小学校からの導入に関して、見解を伺いたい。

教育長 小学校での英語学習は、国際理解をしていく上での基礎に当たる部分として、現在、交流体験の中で英語、外国人、外国文化に親しんでいくという方向で取り入れている。

本町では、中学校に外国人英語指導助手を配置し、小学校にも、1名を計画的に訪問する体制をとっており、年間5、6回、外国人教師を交えて学習したり、また、地域在住の外国人の方をゲストティーチャーとして招き、話を聞くといった事業にここ数年取り組んできている。

このプログラムの本格導入については、平成12年、13年の間に本格的に総合的学習が構成され、14年に学校5日制による新教育課程が発足するので、その中で、今以上に計画的に再編されると思うが、学校により既に計画的に導入し、進めているところがある校もあるという状況である。

松丸議員 心の教育の具体的な進め方は難しいものであると思うが、学校教育の現場において、どのように実践されているのか。事例があれば紹介願いたい。

教育長 心の教育は体験の中で養われること、その中で心の問題を具体的に取り上げて、子供たちに指導をしていくことが基本であり、学校生活全体の中で行われ、学校生活全体の中で行われるものと考えている。これからは体験を重視する道徳教育を進めていかなければならないと思っている。

さらに、心の問題については、児童生徒に多様性、個人差があるため、一人一人に応じた対応、カウンセリングの手法等により、心のケアについても十分配慮しなければならぬ。そういう意味で、教育相談員等を配置して、一人一人の子供の心を開かせながら心の有り様を指導するということを続けている。

松丸議員 心の教育を進めるに当たり、まず先生方に心の発見をするような場や、指針を示していく必要があると思うが、その意向はあるか伺いたい。

教育長 これから体験を重視した道徳教育に切りかえるということが、教育改革の一連の流れの中で実施されており、各学校において、先生方にも一人一人の子供の観察といったものを十分に行う、また、道徳指導のあり方を研修してもらうといった形で、先生方に心をつかむ目をつくるということを進めている。

松丸議員 心は体験を通して教育されていくものだとすれば、自分に合った心の教育が、自分の好きな道を選択できるということとリンクするものだと解釈できるが、どのようにお考えか。

教育長 総合学習は、自分がやりたいこと、関心のあることを、一人あるいはグループで追求していくという過程を経て、自己実現を図ることを重視する教育活動であり、これからの心の教育の中では大事なのではないかと考えている。

松丸議員 教育を学校教育に限定せず、枠を広げて親から行うといった、物の見方を広げて、縦割りの弊害をなくして、各部署が連携しながら推進していくって欲しいかどうか。

教育長 心の教育は、学校教育だけでできるものではないという認識に立ち、小さい子供や、就学前の子供を育てている方、あるいは、これから出産する方を対象

に、子育て支援事業として、幼児教育のあり方について年間3回ぐらい講師を呼び、開催している。現在好評であり、更に拡充をしたいと考えている。

地元業者の育成を！

― 守谷町政治倫理条例 ―

大和田 稔 議員

大和田議員 昨年の12月定例会において、議員提出議案により守谷町政治倫理条例が可決成立したが、制定以前にも、町が関係する公共工事、並びに業務委託、物品購入に関して、特定の業者の推薦または紹介をするなど、有利な取り計らいをすることや、町職員の採用に際しての推薦、または紹介することなどは無く、議員自らが襟を正し、政治倫理条例が制定されたもの



城址公園整備事業予定地

住民が利用しやすい 城址公園を！

大和田議員 町の事業として、城址公園計画が進行しているが、その建設の意義について、立地条件も含めて答弁願いたい。

都市整備部長 城址公園整備計画の必要性については、これまでの経過としては、既に市街地には公園がなく、以前から公園をつくってほしいという要望があり、さらに、守谷町総合計画の中でも城址公園を、森林公園と守谷沼が一体となった整備をしようという位置づけになっており、さらに、平成5年に、常磐新線導入に当たり、守谷駅周辺の区画整理事業の調整池機能を持つたものを地区外に確保しようという決定をして、そのような機能を持った公園をつくらうという経過があったわけである。

大和田議員 議員あるいは首長優先ではおかしいが、特殊事情を要するものや専門的な工事以外は地元業者優先が当然であり、それが血の通った行政であると思うのでぜひお願いしたい。

大和田議員 議員あるいは首長優先ではおかしいが、特殊事情を要するものや専門的な工事以外は地元業者優先が当然であり、それが血の通った行政であると思うのでぜひお願いしたい。

同和対策について

大和田議員 今までの同和対策の実績と現状について伺いたい。

生活経済部長 本町においては、同和問題を町政の重要課題と位置づけ、昭和57年度から、地域に即し、積極的に各種の事業を推進してきており、その結果、生活環境の改善等、実態的差別については一定の成果を上げることができたと考えている。

しかしながら、心理的差別においては、本町でも、差別発言、結婚差別問題等が発生しているのが現状であり、まだまだ、同和問題の課題が残されていると認識しており、このような課題を解決するために、各支部と協議をし、現在、啓発事業を中心に取り組んでいるのが現状である。

具体的には、道路の整備、水道、消防施設、下水道、住宅、農林関係、運転技能関係、集会所整備、隣保館事業、啓発事業、保育所支度金、幼稚園、小・中学校の支度金等、これまでの間で数多くの事業をやっており、これまでに38億7921万9000円という事業に取り組んできたというものが、これまでの経過である。

大和田議員 今後、平成14年に時限立法が切れる予定になっており、その時点まで踏まえて、どのような方針を持つていくのか、町長の同和対策に対する考え、守谷町の考えを伺いたい。

町長 まだ、国の方針が決まっていないが、町としては、もし、その法律が切れたとしても啓発事業等については、まだまだ不十分な

点があると思うので、そういった点は、今後とも続けていかなければならないと思っている。

新守谷駅自転車駐車を完全無料化に！

山田 清美 議員

山田議員 新守谷駅駐輪場については、平成9年4月から学生のみ無料になったという経緯があるが、なぜ一般の方がまだ有料なのか伺いたい。

生活経済部長 公共施設設の料金徴収の有無については、行政の平等性の観点から、受益者負担の必要性という考えがあり、行政施設を使用する場合は、その使用者からある程度の費用負担をしていただくということである。

山田議員 遊歩道関係と公園関係での防犯灯、ベンチ等のメンテナンスはどのようににされていくのか伺いたい。

また、定期的なチェックは行政の仕事だろうと思うがどうか。

都市整備部長 遊歩道にある4つの歩道橋の照明については、新年度予算で、壊されないような丈夫なものでやっていきたいということであるが、もう少し住民のことを考えていただいて、再度検討願いたいと思う。

町長 庁内でもいろいろな意見があり、少し時間をいただいで、庁内でいろいろな意見を出し合ってみようと思う。

北守谷遊歩道について

山田議員 北守谷遊歩道と

伺いたい。

生活経済部長 守谷町も環境問題はもちろんのこと、ひいては地球環境問題を視野に入れ、平成9年度から環境基本条例の制定、環境基本計画の策定をしてきており、平成12年度からは、環境保全推進のため、全庁における行動計画、役場を一つの事業所として考え、地球温暖化防止実行計画の策定、また、ISO14001等の認証取得に向けた準備に取り組んでいるところである。

既に実施されているものとしては、職員対象のノーマイカーデー、勤務時間外の消灯、資材等の再利用、空調温度の適正設定、資源ごみの分別の徹底及び抑制等であるが、12年度からは公用車にハイブリッドカーを購入するなど、できることから着手をしていきたいと思っている。

また、環境対策の充実、自治体の責務であると認識しており、定期的に外部の監査を受けることにより、進行管理の徹底を図ることが重要であると考えている。

山田議員 全体計画、認証取得のスケジュール、導入のための問題点について伺いたい。

生活経済部長 行動計画並びに地球温暖化防止実行計画、さらにはISO14001の認証取得については、それぞれ関連性が非常に高いわけであり、可能であれば、三つの施策について、同時に進めていくのが財政的にも有利ではないかと認識している。また、各施策をスムーズに推進するためには、民間の活用も考えなければならぬと考えており、それには、財政的な負担もあると思うので、2カ年度で認証取得できればと

考えている。

山田議員 スケジュールとしては、2年後に取得を希望と考えてよいのか。

町長 安易に民間の業者に委託し、こうやってやれば取れますよということではなく、そこにいくまでの過程が大事なのではないかと思う。

敢えて、今回は予算を削り、ともかく、職員の中でできることからやっていくという気持ちであり、出来るだけ2年でやっていきたいと思っている。

福祉オンブズマンの制度導入を

山田議員 2月末の申請で予想よりも申請者が少なかつたが、介護保険制度が十分浸透して申請すべき人はほとんど申請しているのか、それとも制度が浸透しない方、まだ申請されていない方がいるのか、担当者の判断を伺いたい。

介護保険課長 昨年から住民説明会等を70回程度開いて理解に努めており、さらに、民生委員さんにもお願いして、地元で介護保険に該当するよう方を見つけていただくようお願いしております、ほぼ100%に近い状況で、申請すべき人は申請していると判断している。

山田議員 被保険者の権利を守る意味から、福祉オンブズマン制度を、早期に守谷町でも導入していくべきであると思うがどうか。

保健福祉部長 介護保険制度は、保険料を払うことによって介護サービスを受ける権利が保障されるので、サービスを提供する側の監視も当然必要であると認識しており、福祉オンブズマンについては、厚生省でも必要性について検討してお

学校評議員制度

り、今後、市町村としての取り組みも検討していきたい。

山田議員 地方分権の推進に伴い、学校制度そのものも変化しつつあり、校長の権限を十分発揮できるよう改定がされているようであるが、学校そのものが自立して運営し、責任問題も明らかにしていかなければならない。

学校と保護者と地域が三位一体となった子供たちの環境づくりという観点から、

平成12年度施政方針について —スーパードヤ前に信号機を—

栗橋 義三 議員

一、総務部に関する事項
栗橋議員 今年10月に国勢調査があるが、5万人達成の見通しについて伺いたい。

総務部次長 常住人口調査による人口は、国勢調査に基づいて、その後の移動を差し引いた数字であり、国勢調査の数字は、10月1日現在で3カ月間守谷町に住んでいる、あるいは住む予定であるといった、実際住んでいるかどうか基準となる。また、常住人口には外国人を含むが、住民基本台帳人口は、別に外国人の台帳がありこれを含まないため、この二つの数字には若干の開きがある。

常住人口ベースの2000年3月1日現在の人口は、4万9443名となっており、4月にかんりの移動がある中で、3月、4月を見た上で、ある程度の見通しを判断したいと考えているが、住民基本台帳の数字が

学校評議員制度を導入すべきと思うが、進捗状況を伺いたい。

教育長 開かれた学校づくりの一環として、校長会、学校訪問など折に触れ取り組んで欲しいというところを説明しているが、PTAとの関係、人選の問題、会議の持ち方、説明責任の問題等、検討する内容が多岐にわたっており、今年度からの新指導要領に基づく教育課程が完全実施出来る時点で、研究指定校、モデル校など先導的な研究をする学校を指定するなど、今後とも継続して取り組んでいきたいと考えている。

栗橋議員 開かれた学校づくりの一環として、校長会、学校訪問など折に触れ取り組んで欲しいというところを説明しているが、PTAとの関係、人選の問題、会議の持ち方、説明責任の問題等、検討する内容が多岐にわたっており、今年度からの新指導要領に基づく教育課程が完全実施出来る時点で、研究指定校、モデル校など先導的な研究をする学校を指定するなど、今後とも継続して取り組んでいきたいと考えている。

栗橋議員 開かれた学校づくりの一環として、校長会、学校訪問など折に触れ取り組んで欲しいというところを説明しているが、PTAとの関係、人選の問題、会議の持ち方、説明責任の問題等、検討する内容が多岐にわたっており、今年度からの新指導要領に基づく教育課程が完全実施出来る時点で、研究指定校、モデル校など先導的な研究をする学校を指定するなど、今後とも継続して取り組んでいきたいと考えている。

栗橋 義三 議員

栗橋 義三 議員

5万人を超えたからすぐ市制につながるというような形にはならないと思う。

栗橋議員 合併特例法による市制施行を選択した場合、町長は去年12月の定例会で、常磐新線等を考えれば、個人的には沿線の自治体がい

いのではないかという答弁をしているが、その沿線の自治体である谷和原村、伊奈町のどちらを選ぶのか伺いたい。

町長 もし、そういう時期がくれば、どちらか一方ということではなく、一緒にするのによろしいのではないかと考える。

大きく守谷町が変わりつつあるところでもあり、まだまだ多くの皆さんとご相談しなければならぬが、現在の気持ちとしては、今後のために住民の皆さんの立場に立った町政を進めていきたいと考えている。

栗橋議員 このたび公職選挙法が改正され、投票率向上のために町独自の投票時間設定が可能となったが、投票時間が8時までになる以前との比較はどうか。

総務部次長 地方分権により、投票日当日の時間については、市町村ごとに決められる事になったが、選挙ごとに時間を要するといふことは、投票する人にとっても大変紛らわしいと思う。

また、町議会議員選挙を例にとると、平成8年の場合、5時から6時までの間に1744名が投票し、平成12年は5時から7時までは3472人、7時以降8時までは763名となっており、守谷の場合、8時にすることでの投票率のアップは図れていると思う。

栗橋議員 国際交流協会は基金を積み立てた中で事業を展開しており、経済低迷の中で金利もかなり少なくなり、この中で果たして事業が展開できるのだろうかという思いもある。

町は、この国際交流協会についてどう考えているのか伺いたい。

総務部次長 協会の行っている事業は、ほとんど協会の会員が自主的に行っており、町としては、それに対する当日の若干のお手伝い等のみで、事業面については、ほぼ自立がなされていると判断している。

運営面については、町が事務局として国際交流協会とかかわりを持っているが、事務局としての役割もだん

だんと移行しつつあり、財政面では、これから低金利時代を迎え、お金を有効に使うという観点から事業にかかわってみたい。

二、生活経済部に関する事項
栗橋議員 交通安全対策について、ふれあい道路のスーパードヤ前の交差点については、事故が多発しているところであり、地元からもかなり信号機の設置要望がされていると思うが、状況を伺いたい。

生活経済部次長 ふれあい道路が非常に交通量が多いということ、指摘の箇所に、買い物客が多く危険であり、信号機を早急に設置してほしいと要望しているが、現在、町全体として、36カ所の信号機を警察の方へ要望しているのが現状であり、取手警察署管内でも年間5基ないし6基の割り当て設置しかできないという状況であり、守谷町の要望に全部応えることは難しいという回答である。

栗橋議員 大木流作地区集団移転について、建設省と町と地区住民との確認事項は、一つには、住宅、牛舎

は分離して移転する。

2点目は、住宅は調節地以外の守谷町内に集団で移転する。

3点目は、牛舎は調節地内に畜産団地を3メートルの盛り土で造成し、移転するといったことであるが、畜産団地の補助、住宅移転の補償について、建設省に要望しているのか伺いたい。

生活経済部次長 基本的考え方として、現在の遊水池内に畜産団地を造成して酪農を継続してやっていきたい、また、住宅は、遊水池以外の町内に一体で移転したいというのが地元の方の希望である。

これを受け、酪農団地の形成については農林省の補助ということになり、県を通じ12年度に国の方に要望していくという形になる。

補償については建設省の補償ということになり、地元と一緒に、建設省とおおむね1カ月置きに交渉を持つており、その中で要望していきたいと考えている。

栗橋議員 この21戸を集団で移転する土地は、町内に確保できるのか伺いたい。

生活経済部次長 大木流作地区は、21戸中18戸が酪農をやっているが、一体的に1カ所に移転したいという要望であり、農家ということもあり、1軒1反歩ぐら

いずつの敷地が欲しいというところで、全体で約3ヘクタールは必要であると考えており、12年度予算で調査等を行い進めていきたい。

栗橋議員 畜産団地の造成で、3メートル盛り土するというところがあるが、遊水池内の土を盛るのか、それとも外部から持ってくる土なのか伺いたい。

生活経済部次長 畜産団地は約10ヘクタールが必要と調査結果が出ているが、昭

和57年の災害時でも大丈夫な高さを検討しており、建設省では、あの地区は遊水池であり、容量を変えたくないということ、その中で土量確保できるかどうか検討中である。

栗橋議員 今後のスケジュールについて伺いたい。

生活経済部次長 農林関係の畜産の酪農団地の形成については、県営事業で12年度に補助申請をして、13年は実施計画策定、14年から16年には事業を実施するというスケジュールである。

三、都市整備部に関する事項
栗橋議員 守谷東特定土地区画整理事業において、一番の問題が保留地処分であるが、現在の長引く景気の低迷では、大変厳しい状況であり、場外馬券売り場の誘致が検討されていると聞いているが、説明願いたい。

総務部次長 場外馬券場設置の斡旋を行っている方が、9月ごろ当町に来て、場外馬券場を設置したいという意思を表明しており、守谷東地区をその候補地にしたいという話は伺っているが、まだ地元の方たちの意向もわからないので、慎重に対応しているところである。

栗橋議員 誘致した場合の組合の収支バランスや、教育と環境の面において、町としての具体的な方策があれば伺いたい。

総務部次長 現在のところ、町にとって必要不可欠な施設ではないということ、いろいろな問題点もあり、守谷東組合の動向を見ながら必要な措置をとっていき

たいと考えている。

四、教育委員会に関する事項
栗橋議員 不登校と並んで、

いじめは解決しなければならぬ現在の学校教育の大きな問題の一つであるが、内申書等への影響を考えると、父兄の方は学校に対して苦情が言えないというところがあるようだが、何か別のルートで苦情が言えるようなシステムをつくるべきではないかと思うがどうか。

また、文部省が始めたスクールカウンセラー派遣事業は、守谷町でも導入していると思うが、そのカウンセリング活動の実績を伺いたい。

教育長 現在では、教育相談員が対応しており、教育委員会の指導室が主にそういう問題は手がけているので、そちらへお話をいただいても結構である。また、教育相談活動については、愛宕中学校に文部省から2年の期間で派遣されているスクールカウンセラーが中心となり、愛宕中学校と郷州小学校、守谷小学校において、カウンセリング事業を行っている。さらに、教育委員会内に教育相談員が2名おり、週に1回、いろいろな相談に応じている。中学校では、けやき台中

学校に教育相談員が2人配置され、御所ヶ丘中学校にも、町でお願いした教育相談員が配置され、成果は徐々に上がっていると、感じている。

栗橋議員 いじめは集団心理が関係しており、いじめの加害者、被害者、同調者、仲裁者の集団の4層構造が考えられる。

いじめが抑制される方向へと進むのは、観衆と傍観者がいじめを許さないという態度を示すときであり、学校の先生方は、問題を解決しようとする個別的な対応だけでなく、クラス全員や学年全体などへの集団的な対応をする必要があるのではないかと、見解を伺いたい。

教育長 いじめ対策については、当事者の子供だけでなく、いろいろな立場の子供も含めて、全体的に指導していくことが基本である。学校に全校での指導組織をつくり、事件によって、校長が中心になって陣頭に立ち、問題に総合的に対応するというような仕組みで行うように指導しているところである。

行政評価制度の導入
—第三者機関の組織化—

西巻 健治 議員

やり方には、二通りあると思うが、一つ一つの個別の事業をミクロ的に評価を加えていくという事務事業の評価と、それを包括的に政策判断としてどう評価するかという政策評価、この二通りを、役割分担を明確にして取りかかると必要があると思うがどうか。

総務部次長 通常、行政評価については3段階あり、

西巻議員 具体的な評価の

西巻議員 具体的な評価の

政策評価、施策評価、事務事業評価という三つの言い方がされるが、担当者レベルの事務事業評価になると、対象事業が市町村でも、恐らく1000ぐらいの事業になると思うので、なかなか困難な仕事になってくるかと思う。

今のところ、部長ないしそれ以上の方の判断材料である政策評価、あるいは課長レベルでの施策評価、そういうものに当面力を入れていきたいと考えている。

西巻議員 住民の皆さんの目線から見て、内部評価だけではどうしても不十分であり、開示の方法も含めた民間の目、あるいは専門職というものを含めて検討を加える、いわゆる第三者機関がきちんと組織化され、設置される必要があると思う。

今の研修の段階から一歩進めて、しっかり組織化して、具体的な導入へのアプローチをつける必要があるのではないかと考えている。

町長 町の財政は非常に厳しいというのは毎回申し上げているが、今年の予算編成にしても、部長からヒアリングを行った後に、細かい予算編成等を行うというような順序を経ており、今後とも、我々は本当に必要性のあるものを選択しながら事業を進めていかなければならないと思っている。

当然、行政評価の委員会も必要なのかもしれないが、現在、町には行政改革懇談会も設置しており、皆さんに、その年の主だった事業等を見ていただき、判断もいただきながら進めているところである。

また、いろいろな領域で評価システムの構築をしていかなければならないと思

っており、当然、行政評価あるいは人事評価等も、導入していかなければならないと考えている。

西巻議員 委託業務の単価を設定していく場合、基準単価というものがあがるが、基準単価を使わない、いわゆる行政が独自に組む設計もあり、コスト意識を持ち、民間のベースは今の辺にあるのかということ、行政として把握するノウハウを、情報を蓄積しながらつくっていかねばいけないと思うがどうか。

総務部長 今後、随意契約に対しては、極力少なくするよう努力させていただきたい。

住民の目線でのまちづくりを

西巻議員 守谷東土地区画整理事業は組合施行なので、町が関与する範囲というのは当然決められてくると思うが、もし最終段階の局面を迎えた場合に、いわゆる公費を投入するというような懸念は考えられないか。

都市整備部長 昨年からの町にお願いをし、自治会以外にも工事全般にわたる検討委員会という組織をつくっていただき、この中で今後の方策等について検討していただいているところである。

最終的には、町の方でも、組合の皆さんの金銭による負担、賦課金の徴収、さらには、再減歩の換地方法等を、提案していくつもりであり、今、茨城県の方と一緒に組合さんの方とお話し合っているところである。

西巻議員 守谷町は、現在

まで非常にたくさん区画整理事業を行ってきたが、その大半は外部からの転入を主体とした新しい町づくりであった。しかし、常磐新線とリンクした駅周辺の一体型区画整理は、今まであった町を一たん壊し新しい町をつくるわけである。

これは、区画整理の手法は同じだけれども、過程が全然違うわけで、どういう手法でつくろうとも、そこには人間が住むわけであり、都市計画で一方的に線を引いてしまおうというやり方なので、住民の目線で考えるということが、どうもスポイルされているような気がするし、どうもない。

それと一つは、新しくつくられた町が、非常に町並みとしてはきれいなものだけれども、何かそこによそよそしさが残っている、そして、神戸市のような不気味な事件が多発してくる。ここの辺の原因を探っていくと、教訓として、今、私が申し上げたようなことに突き当たるのかという感じがするわけだが、町長の見解を伺いたい。

町長 地元の皆様方には、いろいろな意味でご心労を煩わした点も多々あるかと思うが、できる限りのことをさせていただいて、茨城県の新しい玄関口にふさわしい、どこにもあるような駅前というところではなく、できる限り昔の面影を残しながら、できるだけ大きな木を残しながら開発ができるものかということも探りながら、現在の計画を進めているわけである。

確かに、お年寄りの方にとっては、お友達と離れてしまふ、寂しい思いをしていらつしやる方もいると思うが、できる限りそういう



役場庁舎わきの広大な斜面林

た方にも配慮をさせていただき、それぞれの地域でまた新たな生活ができるような方法を、今後も考えていかなければならないと思っています。

西巻議員 今後、体験学習にどんなふうに取り組んでいくつもりなのか、教育長の考えを伺いたい。

教育長 地域に密着した形で進めるのが基本であり、地域で教材となるものが一体どんなものがあるのか、実態調査や、いろいろな情報収集等が必要かと思うが、学校評議会等のメンバーに、地域の実情に詳しい方に入ってもらい、ご意見や情報をお願いしながら取り組んでいきたい。

また、総合学習の場合には、まとまりのある学習内容をどう組み立てていくかがポイントであり、2年の準備段階でしっかりしたものにのっとり上げていきたい。

西巻議員 子供たちが、先生も含め、そういう体験学習に取り組みうとして、側面の援助として、町がサシバとかオオカミが住んでいる環境を残す支援策は講じることができないのか、教育長と町長に伺いたい。

教育長 里山については、荒れ地であつたら豊かな自然にはなりませんが、自然を伺ったことがあり、守谷小学校で今やっているわくわくランドについては、

地主の皆さん方のご協力や、大勢の方がボランティアとしてあそこの保護に携わってくださっており、学校教育の面で、今後とも、継続して利用させていただきたいと考えている。

スーパーカドヤ前の交差点に信号機を！

小関 道也 議員

小関議員 久保ヶ丘4丁目のスーパーカドヤ前の交差点は小さいけれども、もう2人が亡くなっており、早急に信号機を設置をお願いしたい。

地元の私どもは注意しているが、あそこには水海道市や伊奈町あたりからも、また、守谷の南の方からも来るということで、夕方の混雑時は自分では注意していると思うが、非常に危険である。

接触事故は日常茶飯事で、ぜひ最優先課題として、警察の方にも強く要望していただいて、実現を図っていただきたいがどうか。

生活経済部長 この交差点については、危険箇所であるということも十分認識している。



スーパーカドヤ前交差点

れており、そういった緑が、これからの守谷町にとっての非常に貴重な財産ではないかと思う。

今後、緑の保全に関する条例のようなものをつくり、緑の基金というものも活用しながら、一般財源等も投入し、住民皆さんの財産というところで保存していきたいと考えている。

介護保険に万全を！

小関議員 介護保険の申請された方は、2月末現在で456人と当初見込みより少ないが、この皆さんに対応する設備、事業者の状況を知りたい。

介護保険課長 本年4月から介護保険がスタートするが、介護保険に必要な事業者は、ケアプランをつくっていただく居宅介護支援事業者が町内に6事業所あり、また、町外でも、守谷町に参入してくれる意向のところは7事業所ある。

そのほか、訪問介護事業者では、町内では5事業所、町外では2事業所、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等、ほとんど事業所が町にある。

小関議員 介護サービスは自分で介護を選択して受けるのだという建前になっていくが、どのような事業者がいるのかを、申請者に知らせるのか。

決定を受けた方には、施設についてはまだ教えてはいないが、居宅介護支援事業者については示している。

小関議員 サービスの報酬単価についてはどうか。

介護保険課長 報酬については、居宅介護支援事業者から本人の方へ連絡するようになると思うので、町の方からはしていない。

小関議員 本人、また、その家族の方々がいろいろの資料を手にして、どこが一番自分たちに合うか、それを自分たちでしっかりと計画を立ててやっていくように、配慮していただきたいがどうか。

介護保険課長 サービス事業者については、今、県でまだ認可中であり、最終的なものができ上がり次第、何らかの形でお知らせしたいと思う。

白寿荘の改築を！

小関議員 多くのお年寄りは、元気で暮らしたいと願

災害時の万全の対策を！

梅木 伸治 議員

梅木議員 阪神・淡路大震災は5000人以上の死傷者が出たという惨事であり、その大震災の中で、多分にいろいろなものを学ばれたと思っている。

そこで、この5年前の状況をみて、守谷町としての災害時の対策があればいい。

生活経済部長 阪神・淡路大震災後、守谷町としては、避難所や避難場所の案内標識、防災無線の設置、備蓄品の整備といった施策を講

っており、身近なところに三々五々集まって、皆さんと談笑するような、お年寄りの健康を保つための場所、施設が各地区にあればいいが、守谷町の場合は白寿荘のみであるが、もう老朽化しており、何とかこれを早急に改築していただきたい。

また、白寿荘を改築するときに、幾つかの湯船をつくって、家族でお年寄りをそこへ連れていって、一緒に入るなど、介護とお年寄りの健康を保つための場所として、早期改築をそろそろ計画にのせていただきたいと思うがどうか。

町長 白寿荘の建てかえについては、焼却場の建てかえという大きな問題があり、現在、焼却場の建てかえの時期もそろそろということもあるが、白寿荘だけの建てかえというのはなかなか難しいものがあるかと思うが、焼却場と一体的な改築ということで計画していきたいと思う。

しており、また防災無線も完備するなど、大震災を教訓に、今後の課題を一つ一つ消化していると思う。

梅木議員 現在17カ所が避難所という位置づけになっており、概ね公民館並びに小中学校がその対応に当たると考えるが、特にみずき野地区、野木崎地区が心配されていると思うがどうか。

生活経済部長 それぞれの避難所において、どのくらいの方々が避難されるかという想定の方法につい

では、特に北守谷地区、南守谷地区、みずき野地区において、人口の約12・5%、その他の地区については7・5%程度の割合で避難をされると想定をしている。

このパーセントについては、阪神・淡路大震災において、神戸市において実際に避難された割合を参考に想定したものである。

梅木議員 野木崎地区については、大野小学校で十分足りていると理解してよいのか伺いたい。

生活経済部長 町全体で約10%程度の町民の方が避難されるのではないかと考えている。

梅木議員 保健センター等、役場の施設が避難場所に入っていない理由は何か。

生活経済部長 他の施設についても、12年度では避難所として指定すべきであるということ、現在検討中である。

梅木議員 消防団の育成、教育については、どのように考えているか。

生活経済部長 消防団については、緊急的な対応策として、幹部の団員に対し、救命講習会を実施している。今後、数多く取り入れていきたいと考えている。

梅木議員 全団員に対し、そういった教育をしたほうが良いのではないか。また、消防団員に対する普通救命士の講習は、今すぐにでも始めて欲しいがどうか。

生活経済部長 今後そのような形で、回数や対象者を増やして、講習等を実施していきたい。

梅木議員 倒壊した建物の下敷きになった人々をどのように助けるか、どういった道員が必要なのかを検討するべきであり、実際に必要だったものは、人を助ける

ボールや、チェーンソー、のこぎりであり、家族を助けるのに、そういう道具がなくて助けられなかったという現実があった。

梅木議員 犬のふんに関係しては、どういった対応をされているのか伺いたい。

生活経済部長 町では、散歩に行った場合、ふんを持ち帰っていただき、自分の屋敷の敷地内に埋めてもらうよう指導している。

また、可燃ごみとして出すということは環境センターの方で禁じられている。

町長 町としても、ふんを持ち帰りトイレの中へ入れるという方法も検討中であり、公園の中であるとか、あるいは汚水桝に直接入れるといった方法についても

町有地を利用し
犬のトレーニング場を

梅木議員 町管理地に対する犬の開放についてであるが、現在守谷において、3434頭程度の犬の登録件数であると聞いている。

町長が提言する潤いのある町づくりという点、特に公園の立ち入りについて、町としての対応方針をお聞かせ願いたい。

都市整備部長 ふんの始末の問題や、公園にはいろいろな方や小さい子供たちも利用している事もあり、犬が原因で危険な目に遭ったという苦情が来ると、どうしても今のような、公園に犬を入れないという方向になっっている。

梅木議員 犬のふんに関係しては、どういった対応をされているのか伺いたい。

生活経済部長 町では、散歩に行った場合、ふんを持ち帰っていただき、自分の屋敷の敷地内に埋めてもらうよう指導している。

庁内で検討しているところである。

梅木議員 みずき野にある調整池といった町有地を犬のトレーニングや訓練等に利用したいがどうか。

都市整備部長 みずき野第1調整池は周辺がフェンスで囲まれているが、条例で野球場として位置づけられており、平日はほとんど利用されておらず、ある程度開放は可能と判断されているが、それ以外に使用するという場合、事前に自治会さんにお話しして、了解を頂く必要があると考えている。

また、第2調整池は平場であり、自由広場という形

梅木議員 町有地の時間的な開放を前向きに検討していただき、いい結果を期待したい。

また、犬を飼っている者、飼っていない者の啓蒙啓発を含め、飼っている者同士注意し合うということも必要と思っており、今後とも、理解をいただきながら、重ねて、潤いのある町の形成を願いたい。

利用者の立場に立った
ルート・ダイヤの設定を！

長江議員 山ゆり号の年次計画による増車、増発と病院や駅へのアクセス、またルートの再検討も含む可能性について伺いたい。

また、最近の利用状況をルート別に伺いたい。

保健福祉部長 循環バスは、平成8年度からスタートし、3年間の試行期間を過ぎ、現在は本格的な運行ということで実施しており、当初のスタート時点は、1日平均

均約51名程度の利用があった。

で利用していただいている。

梅木議員 先般、管理課に確認したところ、野球場として使っているということではなく、今まで野球場としか借用されなかったという状況と聞いている。

確かに、犬をそこに連れていくとなれば、鳴き声やふんの問題等が出てくるかと思うが、利用可能とした場合の条件といったものについて、考えがあればお聞かせ願いたい。

都市整備部長 平日に未使用で、野球場以外に利用することの可能性については、使用者が車で来ることも考えられ、駐車場の問題も出てくるため、自治会等と相談してみたい。

梅木議員 町有地の時間的な開放を前向きに検討していただき、いい結果を期待したい。

また、犬を飼っている者、飼っていない者の啓蒙啓発を含め、飼っている者同士注意し合うということも必要と思っており、今後とも、理解をいただきながら、重ねて、潤いのある町の形成を願いたい。

利用者の立場に立った
ルート・ダイヤの設定を！

長江議員 山ゆり号の年次計画による増車、増発と病院や駅へのアクセス、またルートの再検討も含む可能性について伺いたい。

また、最近の利用状況をルート別に伺いたい。

保健福祉部長 循環バスは、平成8年度からスタートし、3年間の試行期間を過ぎ、現在は本格的な運行ということで実施しており、当初のスタート時点は、1日平均

均約51名程度の利用があった。

が5523名、南回りが8166名、北回りが1万962名であった。

平成10年度はさらにふえ、総数で2万5590名である。東回りが5068名、南回りが9070名、北回りが1万1452名であり、1日平均当たりの利用総数が86名である。

平成11年度は2月までの11カ月の利用状況で、さらに前年度を上回り、総数で2万7429名の利用があった。東回りが7393名、南回りが8826名、北回りが1万1210名、1日平均で102名程度の利用になる。

なお、今年度からは東回りのルートは、月曜日に運行していたものを日曜日に振り替え、日曜日と木曜日に運行している。

長江議員 駅や病院へのアクセス回数や時間帯などのデータを、アンケート調査などにより、収集し参考にすると、利用者のニーズにあったダイヤ、ルートの設定ができれば、利用者がもっととふえると思うがどうか。

保健福祉部長 当初、この循環バスをスタートするに当たり、それぞれ公共施設、あるいは公共的な医療機関等を含めた形で高齢者、障害者の方が利用する施設を意識しルートを設定した

り、あるいは1回当たり約1時間程度で循環できるルートということとでスタートをしており、それぞれ東回り、南回り、北回りとなるが、公共的な施設、例えば公民館とか病院、あるいは駅、保健センターといった主だったところを巡回する

というところで設定している。

また、1日4便だったものが6便になったということ、3カ年の試行期間を終る時点で、利用されている皆さん方のご意見を拝聴している。

確かに、その中で循環バスが1方向で回っている関係で、利用者から、行きはいいが帰りが不便であるという声も出ている。

また、南回りを利用した場合、北の方の病院を利用することができないといったこともあり、その辺が課題であると思っている。

長江議員 利用者の立場に立ったダイヤやルートの設定のために、年次計画による増車と増発の可能性、及び将来的な環境問題も含めて、全町を網羅するような公共交通機関的な考え方ができないものかどうか、見解を伺いたい。

保健福祉部長 財政的な問題もあるが、循環バスが利用する人にとって利用しやすいようなコース、あるいは増便等、将来的によりよい方向へ持って行くため、調査検討をしているところである。

長江議員 運転手さんの拘束時間は、現行ダイヤでも10時間を超えており、安全運転の立場から、運転手さんのゆとりを持った運用を町と関係さんの方で詰めていただきたい。

図書館の利用時間の延長を！

長江議員 中央図書館、並びに各公民館図書室の利用状況、並びに図書館の利用時間延長の可能性について伺いたい。

教育次長 守谷町には、中央図書館、中央公民館、地区公民館の図書室、ステ

ションライブラリーと6カ所で図書の貸し出しを行っており、利用状況については、10年度の実績で貸出総数は62万1000冊を貸し出している。そのうち、中央図書館が51万7000冊、公民館図書室が9万2000冊、ステーションライブラリーが1万冊である。

長江議員 守谷町は、通勤されている方が大きくウェイトを占めており、東京まで通っていらっしゃる方の場合、もし5時で会社を退社したとしても、守谷町に戻ってこられるのは夜の7時ごろになってしまい、そのため、平日の利用はなかなか難しいのが現状である。

現行の夕方6時までの開館時間を、せめて8時まで延ばせないか伺いたい。

保健福祉部長 守谷町では、精神的障害者に対し、従来から通所交通費の扶助、共同作業所の開設等、社会復帰支援策に取り組んでいる。

グループホームの開設に際しては、現在、水海道、龍ヶ崎保健所が中心となつて進めており、法的には将来的に市町村へ移管されることになっている。当町では、設置方法や運営の仕方



町民が集う中央図書館

教育次長 現在、中央図書館は、10時から午後6時という開館時間であり、土曜、日曜、あるいは祝日も6時まで開館しており、そういう時間を利用していただくということ、現在は時間の延長については考えていない。

長江議員 延長できない理由に、経費的な問題が絡んでくるのか伺いたい。

教育次長 現在も時間差で、職員が9時半に出勤して6時までという変則的な勤務時間をとっており、仮に8時まで、あるいは9時まで時間を延長した場合は、職員の張りつけ状況も変化し、費用はかかってくると思う。

また、新守谷駅のステーションライブラリーは午後2時から午後8時まで開館しており、中央図書館あるいは地区公民館の図書室にある本がわかって、そこでリクエストをしていただければ、週に3回配達等もしており、その利用も考えていただきたい。

長江議員 町長も住民が主人公と、日ごろからおっしゃっており、それに沿うような町政のあり方をお願いしたい。

保健福祉部について

松本 明子 議員

松本議員 精神障害者の後援会組織である「のぞみ会」から、障害者のためのグループホームの開設と精神科クリニックの開所をお願いする陳情が出され、採択されたが、その検討結果と進捗状況について伺いたい。

保健福祉部長 守谷町では、精神的障害者に対し、従来から通所交通費の扶助、共同作業所の開設等、社会復帰支援策に取り組んでいる。

グループホームの開設に際しては、現在、水海道、龍ヶ崎保健所が中心となつて進めており、法的には将来的に市町村へ移管されることになっている。当町では、設置方法や運営の仕方

を研究しているが、今後運営していくには国・県の補助導入ということもあり、今後、家族会の方達と話しを詰めていきたい。

また、精神保健についても、保健所と連携を取りながら進めており、今まで協議を2回行ってきた。

今後は家族会の方を含めて、このグループホームの問題を話し合っていきたいと考えており、3月末あたりまでは、スケジュール等を明示したいと思う。

松本議員 のぞみ会が、グループホームの早期設置を願っている理由は、どの様なことと思われるか。

保健福祉部長 障害者を持った家族の方が高齢化していき、さらに、障害者の方も、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようになるためには、グループホームが必要であると受けとめている。

松本議員 先日の守谷町ホームヘルプサービス事業実施条例の一部改正の中に、精神障害者にはホームヘルパーを派遣しないという条文があるが、中には高齢者が面倒を見ていく家庭もあり、切実な思いをされている方もいる。そのような家庭をどのように思うか。

保健福祉部長 福祉施策の中では、精神障害福祉についての施策は一般的に遅れていると認識しており、今後、精神医療を含めた形での施策が市町村へおこることも言われており、今後は十分検討していきたい。

松本議員 精神障害者に対応できるヘルパーの養成と、ヘルパーを派遣する計画はあるのか。

保健福祉部長 現在守谷町では高齢者へのヘルパー派遣を社協で行っているが、精神障害の方にも対応できるように

するような研修等も受けてもらっている。今後、そういった対応の準備ができた時点で、派遣時期を検討したいと考えている。

松本議員 障害者基本計画が策定されて2年が経過したが、その中に継続強化となっている、精神保健分野へのボランティア活動の育成支援事業は実施しているのか伺いたい。

保健福祉部長 今年から、心の健康講座を行っており、一般、家族、ボランティアの方の参加をいただいている。その講座を通して将来の活動につなげていくといった意味での、ボランティア活動の育成を行っている。

松本議員 ソーシャルワーカーの確保が障害者基本計画の後期計画にうたわれているが、試験を受ける、学校へ行く等の、確保の準備はされているのか伺いたい。

保健福祉部長 精神関係のソーシャルワーカーについては、現在、職種として精神保健福祉士といった国家資格もあるが、ただ内部での育成、確保は今のところ難しいと思う。

松本議員 各種障害者団体の育成支援が、継続強化、介護者への援助を含めた相談体制の充実も継続強化となっているが、仮にのぞみ会への育成支援ということになると、具体的にどの様なことが考えられるか。

保健福祉部長 のぞみ会は家族会であり、現在は共同作業所の運営費の補助や、また、会の運営のために、自販機設置による活動費の確保も行うなどの援助を行っている。

松本議員 精神保健法の改正に伴い、県で対応していた窓口業務が14年度には全部市町村に移管される。それに遅れをとらない対応

をするためにも、早急な計画の見直しが必要だと感じているがどうか。

保健福祉部長 移管後は、当然今までの要望があったグループホーム等の施策も、市町村が対応して行くことになる、町長も、条件さえ整えば前倒しで実施したいという意向もある。それ以外のものについても、ある程度条件がそろえば、事前に取り組むことは可能であると思う。

松本議員 民生委員の選出基準について伺いたい。

保健福祉部長 民生委員については、守谷町の場合、7名で構成される民生委員推薦会によって推薦されるが、民生委員推薦会の委員となる要件として、市町村議会議員、民生委員、社会福祉事業実施関係者、市町村の区域を単位とする社会福祉団体関係の代表者、教育関係者、関係行政機関、学識経験者、さらに、市町村議会議員の選挙権を有する者となっている。

次に、民生委員の適格者要件としては、当該市町村議会議員の選挙権を有する者で社会福祉の精神に富み、人格識見ともに高く、生活経験が豊富で円満な良識を持ち、条理をわきまえる人情の機微に通じている者。次に、当該地域に相当期間居住し、地域の実情を熟知し、地域の住民が気軽に相談に行けるような者。社会福祉の仕事に理解と熱意があり、これを行うための知識と技術を持ち、またはその素養がありかつ実行力がある者。そして、常に児童及び妊産婦の保護、その他保健、福祉の仕事に関心をもち指導することが出来る者。さらに、家庭生活が安定しており家族の理解と協力が得られ、民生委員の活

動に時間を割くことが出来る健康である者。以上のことが要件とされている。

今までの民生委員の選出は、推薦会で推薦後、県の福祉事務所へ具申し、最終的には県の社会福祉審議会に諮問した後、厚生省に具申され、決定されるという形になっている。

松本議員 その厳しい推薦要件と照らし合わせて、民生委員の研修がきちんと行われ、実行されていると考えているのか伺いたい。

保健福祉部長 毎月定例会を行い、また、民生委員協議会で研修会を実施するほか、県あるいは郡単位で民生委員の研修を行っており、当然研修を積まれて、民生委員としての役割を果たしていると思う。

松本議員 民生委員として相談された場合、社協なり社会福祉課と連絡をとり、活動状況を報告させるといった指導はされているか。

保健福祉部長 定例会の中で、委員としての活動状況等の報告をしていただき、相談があったものについては処理していると思う。受け持のエリアにおいて問題があれば、当然民生委員が間に入り、相談を受けたら、問題の解決に努めているものであり、その状況は事務局に連絡が来るといいう状況である。

松本議員 民生委員の方々に、相談者に分かるような表示が必要であると思うがどうか。

保健福祉部長 民生委員が選出された時点で、民生委員と担当地区を広報等でお知らせをしているが、民生委員の所在場所が分かるような看板等の設置については、今後検討させていきたい。



柳生氏 豊島氏 松丸氏 中村氏

去る3月22日に、中村力前議員、松丸雄前議員、豊島清前議員、柳生力前議員に、多年にわたる地方自治の振興発展に寄与された功績をたたえ、町より自治功勞特別表彰、議会より感謝状が伝達されました。



西巻議員 寺田議員 倉持議員

去る2月4日に、全国町村議会議員会より、松丸照雄前議員が、30年の永きにわたり議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績により、また、倉持洋議員、西巻達治議員、寺田達治議員が、多年にわたる地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰され、伝達式が3月6日の第1回定例会本会議前に行われました。

表彰される

松丸照雄 前議員
倉持洋 議員
西巻健治 議員
寺田達治 議員

次の定例会は6月8日開催を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

**議会を
傍聴しましょう!!**

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。

傍聴は自由に出来ますので、お気軽にお出かけ下さい。
(議会棟3階の傍聴席入口より入場できます。)

第2回（6月）定例会の日程													
※土・日・祝日は休会となります。													
会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8	9
本 会 議					1	2					3	4	5
告 示 日		5	日 間		議案上程	原 案 に	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町 政 に 関 する 一般質問	町 政 に 関 する 一般質問	委員報告質疑 討 論 採 決
					提案理由説明 重点事項説明	対 する 質 疑							
5 4 3 2 1 議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)					○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。								

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会だよりは年4回（2月、5月、8月、11月）発行しています。